

つつじが丘団地定住促進奨励金

制度概要 つつじが丘団地の販売促進と住宅投資による地域経済の活性化を図るため、市が所有する「つつじが丘団地」の宅地を購入し、住宅を新築される方に奨励金を交付するものです。

対象者 市が所有する「つつじが丘団地」の宅地を定住目的で購入後、6ヶ月以内に住宅（50㎡以上）を新築するための建築工事請負契約を締結した方。

奨励金額 市外業者による住宅建築の場合 150万円
市内業者による住宅建築の場合 200万円

申請手続き

宅地分譲申込 残り49区画（平成21年4月1日時点）

土地売買契約

建築工事請負契約 土地売買契約後、6ヶ月以内に締結してください。

交付申請書の提出

添付書類

- （1）世帯全員の住民票の写し
- （2）対象住宅の建築平面図
- （3）建築工事請負契約書の写し
- （4）その他市長が必要と認める書類等

交付決定

住宅建築工事着工

住宅完成

実績報告書の提出

交付額確定 **交付額請求** **奨励金支払**

申請受付 申請は随時受付していますが、申請件数（申請額）が予定数（予算枠）を超える場合には、お時間をいただくこととなります。年度内の住宅建築を予定されている方は、お早めに交付申請書を提出してください。

（その他）【つつじが丘団地宅地購入希望者情報提供制度について】

紹介していただいた宅地購入希望者が実際に土地を購入された場合に、その情報提供者に謝礼として3万円を進呈します。

担当窓口 建設室建築住宅係 内線321